

青森県津軽地域における荒廃農地再生実態

Situation of Reclamation of Devastated Farmland in Tsugaru Area, Aomori Prefecture

○藤崎 浩幸* 鈴木 淳太*

○FUJISAKI Hiroyuki* SUZUKI Junta*

1 はじめに

1960年に607万ha存在した日本の農地面積は主に耕作放棄と非農業用途への転用により平成27年の450万haにまで減少している¹⁾。耕作放棄解消に関し倪²⁾は農業の高付加価値化による活性化が必要であると述べているが、これと同時に荒廃農地再生も農地面積減少を防止するのに有効である。国では平成21～30年度に耕作放棄地再生利用緊急対策を実施し荒廃農地再生を支援した。耕作放棄地再生に関し李³⁾らは秋田県の事例を通じ販路確保など経営的問題が課題と述べている。青森県津軽地域でも一定数の荒廃農地再生実績があることから、本研究ではその実態を分析し、荒廃農地再生促進策を検討した。

2 調査方法

まず、荒廃農地再生面積が多い青森市、弘前市、黒石市、つがる市、鱈ヶ沢町を調査対象地として選定し、市町担当者の聞き取り調査を通じ、各市町の荒廃農地の現況と再生実績を分析した。次に、調査対象地における荒廃農地再生事例の中から、実施主体、再生回数、再生面積、作付作物などの多様性を考慮し、市町担当者を通じ調査に協力いただいた9農業経営体を選定し(津軽地域の荒廃農地再生面積の約6割)、聞き取り調査(一部アンケート)により各経営体における荒廃農地再生実態を分析した。

3 調査対象地の荒廃農地とその再生実績

(1) 荒廃農地面積 調査対象地の荒廃農地(青森市のみ耕作放棄地)は減少傾向にあり、青森市で平成20年に365haだったが荒廃農地再生348ha等が発生面積を上回っており平成30年に345haへ減少した(鱈ヶ沢町も同傾向)。黒石市では平成26年に399haだった荒廃農地は平成30年に343haに減少しているが、荒廃農地再生よりも非農地判断89haの方が主たる減少要因である(弘前市、つがる市も同傾向)。

(2) 荒廃農地再生実績 5市町全体で74件の事例(青森市は平成23年度以降。弘前市、つがる市、鱈ヶ沢町は平成25年度以降。黒石市は平成22年度以降。)が得られた。実施主体が個人経営であるのは29経営体で、平均1.2回、1回あたり平均再生面積0.96haである。法人が実施主体であるのは9経営体で、平均4.3回(3経営体が7回以上)、1回あたり平均再生面積3.1haであった。再生後の作付作物は大根等露地野菜19件49ha、リンゴ12件7.5ha、そば等穀物26件52ha等となっている。

4 調査農業経営体における荒廃農地再生実態(表1参照)

(1) 農業経営体の概要 調査した農業経営体はA～Fの6経営体が法人経営、L～Mの3経営体が個人経営である。経営面積はA,B法人は400ha程度と非常に大きく、個人ではLが58.8haと大きい。主要栽培作物はA,Bは穀物と野菜、C,D,F,M,Nは水稲・そば等の穀物、E,Lは野菜となっている。再生回数・面積はF以外の法人が多く、特にA,Bは10回以上で合計100ha以上を再生している。個人経営は平均1.25回、0.96haと小さい。

*弘前大学農学生命科学部 Faculty of Agriculture and Life Science, Hirosaki University

【キーワード】荒廃農地再生／耕作放棄地／規模拡大／法人経営

表 1 荒廃農地再生実態

Table 1 Situation of Reclamation of Devastated Farmland

実施主体	経営形態 経営面積	主要 栽培作物	再生回数 合計再生面積	再生したきっかけ・目的	再生地の選定	再生地の 作付作物	再生地の評価	土木工用 機械	再生経費[支出金額](円/10a) 再生の採算性
A	法人 424ha	大豆 そば 大根 人参	10回以上 100ha以上	規模拡大、交付金	自社	そば 大根	良い所と悪い 所がある	あり	1ha平均約10万[約8~9万] 補助金有ならあり
B	法人 約370ha	馬鈴薯 そば 大根 人参	10回以上 100ha以上	規模拡大	自社	大根	良い	あり	約15万[約7万](167a,1309a) 約21万[約10万](600a) 全額自費でもあり
C	法人 45ha	水稻 牧草	3回 約30ha	持ち主、農協からの 依頼、地域のため	農協・持ち主 自社	飼料用米 牧草	悪い	あり (グループ会社)	約10万[約6万](49a) 約3万[不明](2596a) 補助金有でもなし
D	法人 45ha	そば	4回 約12ha	農地の集積、拡大	自社	そば	良い所と悪い 所がある	なし	不明 補助金有ならあり
E	法人 15ha	にんにく りんご	7回以上 約10ha	規模拡大	自社	にんにく	良い	あり	1ha平均約5~6万[不明] 補助金有ならあり
F	法人 82.7ha	水稻 大豆	1回 50.83a	農業委員会からの依頼 耕作放棄地の活用	農業委員会	大豆	良くも悪くも ない	なし	約38万[約21万](50.83a) 補助金有ならあり
L	個人 4.5ha	ネギ にんにく	1回 139a	規模拡大	自分	ネギ	良くも悪くも ない	なし	約5万[約3.3万](139a) 補助金有ならあり
M	個人 6ha	水稻	1回 123a	市、農業委員会からの 依頼、規模拡大	市・農業委員会	飼料用米	悪い	なし	約14.3万[約9.6万](123a) 補助金有ならあり
N	個人 58.8ha	水稻 りんご	2回 97a	農業委員会からの依頼 規模拡大、交付金	農業委員会	飼料用米	1回目は悪い 2回目は良い	なし	12.4万[不明](34a,63a) 補助金有ならあり

(2) 再生着手状況 再生のきっかけは規模拡大など主体的理由(A,B,D,E,L)と市・農業委員会等から依頼された受動的理由(F,M,N)に分けられ、Cのみ受動的理由と地域のためという主体的理由であった。再生地の選定は主体的理由では経営体は自ら選定しているのに対し受動的理由では依頼者から推薦・指定されている。

(3) 再生作業 再生作業の手順は全事例ほぼ同じで、樹木の伐採(チェーンソー)→抜根(バックホー)→深耕・耕起(プラウ)→土壌改良資材散布と進めている。特に樹木の伐採・抜根が最も時間を要し土木工用機械も必要になるので、樹木の繁茂量により作業時間・経費が左右され、土木用機械を借用する場合は多額の経費を要している。

(4) 作付作物と再生地の評価 作付作物は、水田が飼料用米・大豆、畑が野菜で、そばは水田・畑ともに存在する。再生地の評価は再生地を自ら選定している方が良い。

(5) 再生の採算性 再生経費の内訳は主に人件費と機械費および土壌改良資材費に区分できる。経営体が保有する人材や土木工用機械を再生に活用できる場合は、人件費と機械費を外部へ支払う必要がないので実質的な支出金額は安価となる。再生の採算性は、補助金なしでも採算性ありはBのみ、逆に補助金有でも採算性なしもCのみで、補助金有なら採算性有が7経営体と多数である。

5 おわりに

今回の調査事例では、荒廃農地の再生は補助金を前提にしている場合が主であった。しかし、経営体が保有する土木工用機械や人材を利活用したり、規模拡大に資するように再生地を選定できる場合には、補助金無でも採算性を有する可能性が存在する。荒廃農地再生のみを目的する国の補助金は平成30年度で廃止されているが、規模拡大の一手段としてなり得る荒廃農地については、再生を手掛けられる経営体を見出す工夫が望まれる。

引用文献 1)農林水産省「耕地及び作付面積統計」,2)倪:中山間地域における農地保全と地域活性化-甘楽地域の事例-,日本地域政策研究(2),71-78,2004,3)李他:耕作放棄地の再生事業と営農展開-秋田県における実態と課題-,農村経済研究 33-1,81-89,2015